

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

令和元年7月26日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サントムーン柿田川アネックス 駿東郡清水町伏見字泉頭58-1
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ダイトウボウ株式会社 東京都中央区日本橋本町一丁目6-1 代表取締役 山内一裕
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
10,722平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 大規模小売店舗の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
令和2年3月18日